

## 第5章 現状・課題

### 第1節 保存（保存管理）の現状と課題

#### [現状]

棚倉城跡は、指定面積が66,999.94㎡であり、うち2,730.69㎡（約4%）が民有地となっている。棚倉城跡の本丸については、都市公園「亀ヶ城公園」として多くの町民に利用されている。これまでに、土塁や石垣等の遺構に影響を与える樹木がある場合には随時伐採を行っている。二ノ丸西面の石垣については、東日本大震災で崩落した部分を応急的な措置として植生土嚢を積むなどの対策を講じている。この二ノ丸西面の石垣は町立棚倉中学校に面しており、石垣崩落防止の防護フェンスを平成12年（2000）に整備して安全を図っている。

これまでの各種事業に伴い発掘調査、文献、絵図等の調査が行われ、その成果は、報告書『棚倉城跡』等に蓄積されている。

#### [課題]

#### 1 調査の継続実施

史跡としての本質的価値をさらに高めていくためには、遺構調査・史料調査について継続していく必要がある。

#### 2 遺構の維持管理

石垣については、日常の維持管理における変状を早期に把握しておく必要がある。また、土塁や堀跡等の遺構についても、復旧のためには現在の情報を測量等により把握しておく必要がある。

#### 3 現状変更への対応

史跡指定地内での現状変更の取扱いを定めた基準を設定する必要がある。

#### 4 景観と植生の管理

史跡内外から見た史跡の景観及び史跡内外から見る眺望のあり方について検討し、それに基づき植生環境を維持管理していく必要がある。

また、樹木の根や倒木が遺構の変形や破損の原因となる場合も考えられ、遺構の保存と植生との両立を図るため、植生管理計画の策定を検討する必要がある。

#### 5 遺構の保存

史跡の価値がある未指定地については、今後の調査成果に基づいて、追加指定を進める等の保存のあり方について検討する必要がある。

また、史跡指定地内については、今後、史跡の良好な保存を図るため、公有地化についても検討していく必要がある。

### 第2節 活用の現状と課題

#### [現状]

棚倉城跡は、廃城後には追手門跡に東白川郡役所が置かれ、明治30年代には、地元の青年たちにより桜の植樹が行われ、本丸土塁上や堀の外側には、約500本の桜が植えられており、桜の名所として、県立自然公園及び都市公園として多くの町民に親しまれている。昭和43年（1968）には町中央公民館と庭園、昭和53年（1978）には町立図書館が建設されるなど公的な空間として利用されてきた。現在は中央に庭園を残すのみで、イベント広場、駐車場等として利用されており、毎年4月には「十万石棚倉城まつり」の会場、秋の紅葉の季節には「棚倉城食フェスタ」の会場となっている。

#### [課題]

#### 1 調査成果等の公開

現在、展示等で調査成果等の情報公開を行っているが、継続的な実施と内容の更新を適切に行う体制を維持する必要がある。

#### 2 学校教育での活用

次世代へ継承していくためには、学校教育との連携を図り、授業に活用しやすい資料や場を提供する必要がある。

#### 3 活用のための技術検討

各地の史跡では、活用のためVRやGPS対応デジタルマップ、オンライン・ガイドツアーなど新たな技術の導入例があることから、棚倉城跡においても、活用に関する新たな技術の導入を検討する必要がある。

#### 4 史跡の空間を生かした活用の検討

棚倉城跡やその周辺ではこれまでもイベント等、様々な活動が行われているが、より多くの方々に訪れてもらうためのきっかけとして、棚倉城跡独自の空間を生かした活用についてさらに検討する必要がある。

### 第3節 整備の現状と課題

#### [現状]

棚倉城跡は、本丸土塁と堀を良好に遺す城郭である。本丸堀をほぼ完全な状態で遺しており、町民をはじめとした見学者に視覚的に「城」を実感させる効果がある。

日常の維持管理において、遺構に影響を与える樹木については適宜伐採を行い、本丸掘については清掃を行っている。また、本丸内には見学者用の便益施設としてトイレや遊具が整備されており、二ノ丸には見学者用の駐車場、芝生広場が、追手門付近には、棚倉町茶室が整備されている。

発掘調査で明らかとなった追手門跡については、盛り土による保護対策を実施し、解説板を設置している。

#### [課題]

##### 1 遺構を顕在化する整備

来訪者に城郭としての理解を深めるため、城郭らしさを表現する石垣や土塁などの遺構を顕在化する整備が必要である。

##### 2 遺構保存のための整備

大雨や地震による遺構の破損等を防ぐための補強の施設についての維持と管理のための整備が必要である。

##### 3 史跡解説のための施設の整備

解説板、案内板、遺構表示の多言語化、表示内容の見直しと、史跡の案内・誘導や遺構の解説のため、施設の整備が必要である。

##### 4 便益施設等の整備

必要な施設の種類、数及び機能等を史跡の利用状況や将来予想を踏まえて検討する必要がある。

##### 5 遺構の再現整備

現状では、構造物を再現整備するために必要な根拠資料が少ない状況であるために、構造物の再現を進めるためには、発掘調査及び史料調査等を充実していく必要がある。

また、史跡保存を目的とする遺構の再現整備（平面表示・立体表示等）の必要性について検討を進める必要がある。

#### 第4節 運営・体制の現状と課題

##### [現状]

棚倉城跡の保存・活用・整備に関する事項は町教育委員会生涯学習課が所管し、公園としての日常的な維持管理については町整備課が担当しているが、植生管理及び景観についての方針は定めていない状況にある。

令和2年(2020)6月に策定した「棚倉町歴史的風致維持向上計画」では、維持すべき歴史的風致の一つとして「棚倉城跡と城下のまつり、行楽に見る歴史的風致」を掲げ、取り組むべき事業として「棚倉城跡周辺道路整備事業」「棚倉城跡観光拠点整備事業」を計画している。

##### [課題]

##### 1 各種団体等との連携

町内の各種団体及び関係機関と連携を図り、史跡を活用するネットワーク化として連絡・調整体制の構築が課題である。

##### 2 活用のための町民協働

活用事業については、町民とともに活動を行うなど、町民協働を進めていくことが必要である。また、現地で活動している町民団体の意見を聞き取りながら、事業推進の参考とすることも重要である。

##### 3 庁内の連携体制

史跡の活用に寄与するように、史跡周辺の各種整備計画との適合性を確保しながら、庁内関係部局との連携を進める必要がある。